

通学用自転車の規定について

小野市内の中学校では、下記のように通学用自転車の規定を定めております。
規定にあった自転車を購入して下さるようお願いいたします。

- 車体の大きさは、体格にあったものとする。
 - 「ハンドル」は体型に合った安全なものとし、変形ハンドルの使用を禁止する。
 - 「サドル」はハンドルより高くなってはいけない。（自転車にまたがって足が地面につくこと）
 - 「荷台」は、かばんがしっかりと乗せられる大型で丈夫なものであること。
 - 「かご及び自転車用かばん類」は、前かごのみ可。
 - 「付属品」として、ライト、夜光ステッカー、かぎ、ベルを付けること。
その他のものは付けない。
 - 雨がっぱ（白色かクリーム色）を常備すること。
 - ヘルメット、安全タスキを着用すること。
- ※ すでにヘルメットを持っている人は、校章シールだけを購入していただいても結構です。ただし、保証期間にご注意下さい。
- ※ 自転車は、4月の入学までに購入いただければ結構です。

ご質問、ご相談等がございましたら下記までお願いいたします。

小野市立旭丘中学校 TEL：63-2750
(担当：阪田明彦)